

【議事概要】 第 28 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 28 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 3 年 8 月 11 日（水） 午後 14 時 00 分 ～午後 15 時 00 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

沖縄県では、新型コロナの新規陽性者数が、感染力の強いデルタ変異株の影響もあり過去最悪な状況となっており、特に若年者を中心に今まで経験したことがない勢いで急拡大しております。さる、8月5日には一日の感染者が過去最大となる 648 名となり現在に至るまで高い数値を維持していることから、これまで以上に危機感を持った対応が強く求められているものと認識しております。

本市においても、7月末には12歳以上の全市民へのワクチン接種券の郵送を完了し、一日のワクチン接種人数を増やすなど、一日も早い市民の皆様のワクチン接種が完了するよう努めているところです。

本日の会議では、感染者急増に伴う保健所業務が逼迫していることを再認識し新型コロナウイルス感染症対策、とりわけ、積極的疫学調査にあたる保健所業務の維持、ワクチン接種の確実な実施に向け、全庁的な支援体制の在り方に調整を図って参ります。

最後に、改めまして、市民、県民の皆様一丸となって、安全・安心な生活を早期に取り戻せるよう感染拡大防止に向け、引き続きご協力をお願いいたします。

番号	案件名	対処方針等
1	県内（市内）の感染状況について	<p>【保健所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第31週(8/2～8/8)の新規感染者3,613例が確認された。第32週はさらに増える見込み。 那覇市保健所でも一日あたり約140例の新規感染者が確認された。それに伴い、感染者に対する調査の積み残しが最大で230例を超え、調査遅れは最大で2日となっている。 ・ 今週が第5波の新規感染者がピークになる見込み。 ・ 実効再生産数が1を切らないと感染者は減少していない。 ・ これまでの月別の新規感染者数の最多は今年5月であったが、8月は10日現時点ですでに超えている。 ・ 50歳未満の新規感染者は全体の約80%の割合となっている。 ・ さらに医療がひっ迫しており、入院が必要な方が入院できない状況。専門家会議のなかで「医療従事者に命の選別をさせないでほしい」というメッセージが出された。 ・ 20歳未満、特に小学生の感染者が増えてきている。これから夏休み明けとなるが、子どもの学びの場を守るためにも、ワクチン接種をお願いしていきたい。
2	緊急事態宣言を受けての積極的疫学調査等支援体制について	<p>【総務部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者が急拡大し、保健所業務もさらにひっ迫して

		<p>いることから全庁的な支援をさらに行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査、ワクチン接種の 2 つの業務に対して十分な支援を行っていく。 ・積極的疫学調査業務について、健康部からの要望で経験者に声掛けを行っていく。 ・受診調整入力と就業制限通知・入院勧告書通知の業務について、人手が足りないため土日の対応が追い付いていない。2 週間程度のローテーションの派遣で対応していきたい。 ・就業制限電話連絡業務について、若手職員へ個々の呼びかけを行い、時間外での対応をお願いしていきたい。国勢調査での動員のノウハウを生かし、企画調整課が窓口を担う。 ・ワクチン接種業務について、長時間勤務の職員が複数人いる。支援が急務である。 ・職員の負荷を減らすため、会計年度を個別で採用していく。健康部ではワクチン業務の委託業務の範囲拡大を検討している。 <p>【健康部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所のひっ迫している状況について、発生届出は感染者の住所を問わず、市内にある医療機関から本市保健所へ届くため、かなりの業務負担となっている。（本市で一日の新規感染者が 144 例発生した際も、保健所へ 209 件の発生届出があった。） ・積極的疫学調査について、第 5 波の急拡大を受けて現在の応援体制では追い付かないことや平日は保健所の執務室が人で作業スペースがほとんどないことから経験者(34 人)に対して、手薄になる土日に応援依頼をしている。しかし、週末の依頼調整の負担増、応援人数が不確定な状況となっている。第 5 波を乗り越えるためにも、この 34 人の中でローテーションを組んで、保健所の負担減及び応援人数の安定化を図りたい。 ・受診調整入力の業務は、現在は保健師が対応しているが、業務が追い付いていないため、土日に応援職員をお願いしたい。 ・就業制限電話連絡の業務内容は、発生届を受けるとまず最初に行なうもので、本人に 2 週間就業制限などの説明を行う。現状として、18 時以降にも医療機関からの発生届を多く受けている。そのため、当日夕方までに届いた分を時間外で対応していただきたい。 ・就業制限通知・入院勧告書通知の業務内容は、調整
--	--	--

		<p>が済んだ該当者に対して文書を作成して通知を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種業務について、65 歳未満の方へ案内を開始したことで、各接種会場の予約率が 90%を超えている。また、対象者の年齢が下がってきていることで何らかの反応症状を起こす件数が増えてきている。 <p>【総務部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査への応援については、健康部から経験者 34 人に対して個別依頼をするので、各部からの応援拠出数からは外したい。 ・受診調整入力と就業制限通知・入院勧告書通知業務への応援について、全体で 7 人必要となるため、各部から 1 人程度出していただきたい。そして、2 週間のローテーションで対応していきたい。 ・ワクチン接種業務への応援については、BCP による継続配置と会計年度任用職員で対応していきたい。 ・就業制限電話連絡業務への応援については、若手職員へ個別で協力依頼して時間外で対応していただきたい。各部で当該業務の応援職員を拠出できる場合は、企画調整課統計 G まで連絡をお願いしたい。 ・第 5 波を受けて緊急的な取り組みとして、3 週間から 1 か月間の対応と想定されるので、各部からは、受診調整入力と就業制限通知・入院勧告書通知の業務について、2 週間の 2 セットにあたる人数を拠出していただきたい。 ・全庁の確認事項として、各部局の協力の下、応援職員の拠出をお願いしたい。 <p>【学校教育長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 月 23 日には夏休みが明ける。これまでも学校でクラスターが発生しないよう留意してきたが、急増しているデルタ株への対応について、これまでの防止対策でよいのか。 <p>【保健所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デルタ株は脅威であるが、はしかほどの感染力はない。これまでの防止対策をさらに徹底した上で、特に休憩室、部活動、トイレにおける接触を減らすようにすべき。8 月 6 日(金)に開かれた専門家会議では全校休校などについて言及はなかった。 <p>【知念副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから若い方に向けてもワクチン接種の協力を呼びかけていくにあたって、ワクチンとの因果関係を示すため、陽性者の内、ワクチンを接種したかどうか
--	--	--

		<p>かの確認はとれるのか。</p> <p>【保健所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査でワクチンの接種歴を確認するようになってはいるが、全件的にそれが実施されているかは不明。また、現状の接種歴の確認方法では接種ありとなっても、1 回目の接種なのか 2 回目なのか、2 回目から 2 週間以上経過しているのかはわからない。接種との因果関係を確認するには、データを抽出して調べていく必要がある。
3	緊急事態宣言に伴う市管理施設運営状況について	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が 9 日間延長されたことに伴い、各部においては、管理施設の休館等の情報を遺漏なく更新するようお願いします。
4	その他	<p>【知念副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の休園等の実態について教えていただきたい。 <p>【こどもみらい部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 月は発生 27 園(休業 11 園)、8 月は 5 日現在で発生 19 園(休業 14 園)となっている。 ・8 月 6 日から保健所と協力しながらこども教育保育課で、就学前教育保育施設の疫学調査を行っている。また、土日も調査を行っており、感染拡大する前に防いでいる。 <p>【知念副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内でクラスターなど拡大があった場合、社会的な影響がかなり大きくなると思われるが、休園という判断は、基準を設けているのかそれとも各園の判断なのか。 <p>【こどもみらい部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども教育保育課でガイドラインを作成しており、感染症発生の連絡があれば、認可・認可外問わず疫学調査を行い、ガイドラインに基づいた判断を一律に行っている。 <p>【本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の消毒作業は園が行っているのか、それとも市からの職員派遣で対応しているのか。 <p>【こどもみらい部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらからアドバイスをを行い、園の方で消毒作業を実施していただいている。